

「テールゲートリフター特別教育」(学科受講案内)

令和5年3月28日に、安全衛生規則の一部が改正され公布されました。

令和6年2月1日より、特別教育を受けた人しかテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなります。そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う全ての従業員に特別教育を実施する必要があります。(テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャスターストッパー等の操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象になります。)

陸災防福岡県支部では、自社内で教育をすることが難しい事業場のために特別教育の学科を実施します。
労働安全衛生規則第36条5の4、他(公布：令和5年3月28日、施行：令和6年2月1日)

【日時・場所】令和6年度開催予定分

| | | |
|-----------------------------------|------------------------|----------------|
| 福岡市 | 北九州市 | 各日 12:30~17:00 |
| 場 所 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 | 北九州市小倉北区井堀5-1-3 | |
| 福岡県トラック総合会館4階402号室 | 北九州パレス | |
| * 交通機関 駐車場無 | * 交通機関 駐車場有 | |
| * 当日は、筆記用具・受講票持参し、遅刻は本講習受講が出来ません。 | 12時10分~25分までに受付を終了下さい。 | |

【申込み要領】

- (1) 申込み 申込書に必要事項を記入し、下記の申込先へ FAX 送付下さい。
 - (2) 受講料 会員 8,800円, 非会員 11,000円 ※教材費用、消費税含
 外を既に購入済で、当日持参の方は、会員 7,910円, 非会員 10,060円となります。
 ※受講当日配布 ①テールゲートリフター作業必携②テールゲートリフター安全作業
 ハンドブック③「実技教育ポイント」動画教材アクセスURL
 ※受講料は前納(講習日の7日前までに銀行振込)です。
 会員料金は陸災防福岡県支部の会員事業所(福岡県内)に勤務される人が対象
 です。申込書に会員であることの記載が必要となります。
 ※福岡県トラック協会会員様の多くは、陸災防会員です。
 - (3) 定員 60名 ※先着順につき、定員オーバーの際は別の日に受けて頂くこととなります。
 - (4) 申込先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号 福岡県トラック総合会館3階
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部
 申込は FAX のみで受付します。
 各受講日の10営業日前までに FAX (092) 431-1792 に送付ください。
- 【振込銀行】 福岡銀行 博多駅東支店 (普通) 955601
 【口座名義】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部
 * 振込手数料のご負担をお願い致します。
 * 無断欠席の場合は受講料の返済は致しません。

■学科教育カリキュラム

| 科 目 | 時 間 | 科 目 | 時 間 |
|---|-----|--|-----|
| テールゲートリフターに関する知識 (テールゲートリフターの種類、構造及び 取扱い方法、点検及び整備の方法) | 1.5 | テールゲートリフターによる 作業に関する知識 (荷の種類及び取扱い方法、台車 の種類、構造及び取扱い方法 保 護具の着用 災害防止) | 2.0 |
| 関係法令(労働安全衛生法令中の関係条項) | 0.5 | | |
| | | 計 | 4.0 |

- * 学科教育修了者には、学科教育受講証明書を交付いたします。
 * 実技教育(2時間)は、各事業場においてに日常使用している機種で行えるよう実施方法を整理した
 動画教材(YouTubeに限定公開)「実技教育のポイント」をご紹介します。

